

# 骨太方針2016等を踏まえた社会保障WGの今後の検討課題

※番号は対応する改革工程表の項目番号

## (1) 2016年末までに結論を出すこととされているもの

### 【医療・介護提供体制の適正化】

- 慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討
- 医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討
- かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討

### 【インセンティブ改革】

- 要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討

### 【負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化】

- 世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討
  - ( )高額療養費制度の在り方
  - ( )高額介護サービス費制度の在り方
  - ( )介護保険における利用者負担の在り方 等
- 現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討
  - ( )介護納付金の総報酬割
- 医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討
  - 公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討
    - ( )次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス・福祉用具貸与等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討
    - ( )市販品類似薬に係る保険給付について見直しを検討

## (2) KPIのフォローアップ

「見える化」の徹底・拡大、改革工程・KPIの把握と点検・評価等を進め、改革の進捗状況や新たな改革工程の具体化等を踏まえ、経済・財政再生アクション・プログラムについて必要な改定を行う。

## (3) 骨太2016等のフォローアップ

記述は骨太2016から引用、番号は対応する改革工程表の項目番号

### 医療費適正化

#### ・医療費の地域差の半減( )

「経済・財政再生計画」が目指す医療費の地域差の半減に向け、医療費適正化基本方針に係る追加検討を進め、地域医療構想に基づく病床機能の分化及び連携の推進の成果等を反映させる入院医療費の具体的な推計方法や、医療費適正化の取組とその効果に関する分析を踏まえた入院外医療費の具体的な推計方法及び医療費適正化に係る具体的な取組内容を、本年夏頃までに示す。

#### ・医療費適正化計画( )

医療費適正化計画においては、後発医薬品の使用割合を80%以上とすることに向けた後発医薬品の使用促進策について記載するとともに、重複投薬の是正に関する目標やたばこ対策に関する目標、予防接種の普及啓発施策に関する目標等の設定を行い、取組を推進する。医薬品の適正使用の観点から、複数種類の医薬品処方 of 適正化の取組等を実施する。

### 医療提供体制

#### ・地域医療構想( )

地域医療構想については、本年度末までに全ての都道府県で策定が完了するよう、研修会の開催などの都道府県への支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する。

#### ・療養病床( )

医療計画・介護保険事業(支援)計画との整合性やこれまでの議論の内容に十分留意しつつ、介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換について検討し、本年末までに結論を得る。

#### ・医療従事者の需給( )

医療従事者の需給の見通し、地域偏在対策等について検討を進め、本年内に取りまとめを行う。特に医師については、地域医療構想等を踏まえ、実効性のある地域偏在・診療科偏在対策を検討する。

## データヘルス等の健康増進、疾病予防、重症化予防

- ・健康維持率( )  
健康維持率等の継続的把握により、各保険者の取組状況や効果を測定する。
- ・重症化予防( )  
診療報酬と保健事業の役割分担等について検討しつつ、合併症予防を含む重症化予防等の取組を進める。
- ・データヘルス( )  
データ分析に基づき、被保険者の個々の状態像に応じた適切な対策を実施することで、効果的なデータヘルスを実現する。
- ・保険者の共同実施( )  
保険者によるデータの集約・分析や保健事業の共同実施等を支援する。
- ・「医療の質を創る」ための新たな保険者支援サービス  
ICTとビッグデータを最大限活用し、保険者によるデータヘルスや医療の質の評価・向上を通じて「医療の質を創る」ための新たな保険者支援サービスについて、ICT時代にふさわしい審査支払機関の在り方の議論を踏まえて検討する。
- ・好事例の横展開( )  
データヘルスの好事例の全国展開に向け、国レベルでの医療関係団体とのプログラムの共同作成や、先進的なデータヘルス事業の体系的な整理・パッケージ化を行う。
- ・健康経営( )  
企業による健康経営の取組とデータヘルスとの更なる連携を図る。
- ・データヘルス事業の支援( )  
データヘルス事業に十分な資源を投入できない保険者に対し、事業導入に係る初期費用の補助を含めた支援を行う。
- ・保険者等のマッチング( )  
保険者と民間企業等のマッチングを促進する。
- ・日常生活の動線の整備( )  
日常生活の動線の中で健康づくり・疾病予防ができる環境を地域ぐるみ・企業ぐるみの取組により整備する。
- ・受診率の向上( )  
平成29年6月に見直す予定の次期「がん対策推進基本計画」の策定に向け議論を進め、がん検診受診率の更に高い目標を設定し、特に、国際的にも受診率の低い女性特有のがん等に関する検診の受診率向上を図るとともに、がん検診と特定健診の同時実施等による健診のアクセス向上等により特定健診受診率の大幅な向上を図る。かかりつけ医等とも連携しつつ、健康づくりや疾病予防、重症化予防等への効果的な誘導を実現する。
- ・高齢者のフレイル対策( )  
高齢者のフレイル対策については、保険者が参照するガイドラインの作成・周知や先駆的な好事例を踏まえた効果的な事業の全国展開等により、更に推進する。
- ・自治体のインセンティブ( )  
平成30年度からのインセンティブ改革を本年度から一部前倒しで実施し、取組を行う自治体のインセンティブを導入する。インセンティブの指標の設定に当たっては、医療費適正化に資するよう、その内容を明確に提示するものとする。

## ・保険者努力支援制度、後期高齢者支援金の加減算( )

予防・健康づくり等の取組に係る共通のインセンティブ指標を踏まえつつ、保険者努力支援制度や後期高齢者支援金の加算・減算制度等について具体的な指標を検討し、疾病予防・健康づくり等に関するインセンティブ強化を実現する。

## ・健康長寿分野での新社会システムの構築( 、 )

日本健康会議の「健康なまち・職場づくり宣言2020」の目標達成に向け政府としても協力し、自治体や企業・保険者における先進的な取組の全国展開を図るとともに、保険者への支援やインセンティブ付与、民間企業とのマッチング強化等を通じて健康経営及びデータヘルスの好事例を全国展開する。

## 潜在需要の顕在化

## ・民間企業の活用( 、 )

民間企業も活用した保険者による重症化予防等のデータヘルス及び健康経営の推進は、医療費の適正化、国民の生活の質(QOL; Quality of Life)の向上、健康長寿分野での潜在需要の顕在化、企業における生産性向上にもつながるものであり、好事例を参考としつつ、強力な推進策を講ずる。

## ・健康関連産業の育成( 、 )

- ・健康機器等を活用したデータヘルスの推進等により、健康関連産業の育成を図るとともに、医療系ベンチャーの振興を図る。
- ・高齢者の生活環境の向上のため、民間活力を活用した健康・医療サービスの創出育成・利用促進を図るとともに、モバイルやICTによる医療介護支援・健康管理など、先進技術の普及を促進する。

## ・薬局の健康サポート機能( 、 )

電子版お薬手帳の活用による様々な健康情報等とリンクした薬局の総合的な健康サポート機能の充実を図る。

## 見える化の深化

### ・「見える化」の更なる深化とワイズ・スペンディング

改革工程表に基づく改革の推進に当たっては、医療・介護分野等における給付の実態やその地域差等を明らかにする「見える化」を徹底して行うことで、保険者や行政はもちろん、サービス利用者であると同時に費用負担者でもある国民や、サービス提供者である医療・介護等関係者が自らの行動を見つめ直す契機とすることが重要である。それが、「見える化」に基づいて実施される適切な施策とあいまって、国民一人ひとりのより望ましい選択・行動につながることで、医療・介護等の効率的な給付が実現し、限られた財源が賢く活用されることとなる。

### ・医療費の「その他」を要因とする伸び( )

高齢化などの人口要因や診療報酬改定等による影響を取り除いた医療の伸び(「その他」を要因とする伸び)など医療費の増加要因や、診療行為の地域差を含む地域差について、更なる分析を進める。

### ・レセプト等のデータ活用方策

医療保険者によるレセプト等の分析による医療の実態把握や、レセプト情報の活用による医療の質の評価の検討を行う。

### ・医療専門職との情報共有

分析結果等について医療専門職との情報共有を進めることで質の改善につながる仕組みについて検討を行う。

### ・NDBの活用( )

今後更に増大する施策や研究利用のニーズに対応するため、拡充したNDBのサーバーの活用等を進める。

### ・医療・介護、双方のデータを連結した分析

医療・介護の総合的な対策を推進するために、双方のデータを連結した分析を進める。

### ・医療扶助費の地域差や要因分析等の「見える化」(婁)

生活保護制度における医療扶助の地域差やその要因等の分析を進め、医療扶助の特性も踏まえつつ、適正化に向けた取組を推進する。後発医薬品の使用促進や頻回受診の適正化のため、各自治体において計画を策定し、取組を推進する。

### ・社会保障関係費の検証

社会保障関係費の増加要因について、エビデンス・ベースで検証を行う。

## 診療報酬改定関係

### ・費用対効果評価の導入

費用対効果評価の導入を図る。

### ・革新的医薬品

革新的医薬品等の使用の最適化推進を図る。

### ・生活習慣病薬( )

生活習慣病治療薬等の処方方の在り方等について本年度より検討を開始し、平成29年度中に結論を得る。

### ・平成28年度診療報酬改定の検証( 、 、 嬬、 嬶、 嬷)

平成28年度診療報酬改定の影響について、調査・検証を行う。特に、かかりつけ薬剤師による服薬状況の一元的・継続的把握、服薬指導等への評価の新設を含む調剤報酬については、患者本位の医薬分業の実現の観点から、改定内容の「見える化」や効果の検証等を実施する。

## 介護

### ・地域包括ケアシステムの推進等( 、 )

介護分野においては、地域包括ケアシステムの一層の推進を図るとともに、地域差の縮小も実現する。そのために、要介護度別認定率や一人当たり介護費等の地域差を各保険者が自ら分析できるよう、地域包括ケア「見える化」システムの開発・活用を推進する。これにより、各保険者の給付実態を明らかにし、それぞれの課題に応じた効果的な施策実施につなげていく。市町村や都道府県による取組の好事例等について、全国展開を推進する。介護保険事業計画のPDCAサイクル強化や、保険者機能の強化、市町村による高齢者の自立支援・介護予防等を通じた給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付け等に係る制度的枠組み等について検討し、本年末までに結論を得る。

### ・介護の質・生産性の向上( )

行政が求める帳票等の文書量の半減や介護ロボット・ICT等の次世代型介護技術の活用による介護の質・生産性の向上を進める。

### ・介護保険外サービスの利用促進等( 、 )

介護分野において個々の状態やニーズに応じた多様なサービス提供を実現する観点から、介護保険外サービスの活用促進を含め、多様な生活支援サービスの利用を推進する。

## 生活保護

### ・医療扶助の適正化(嬰、婁、婦)

生活保護制度における医療扶助の地域差やその要因等の分析を進め、医療扶助の特性も踏まえつつ、適正化に向けた取組を推進する。後発医薬品の使用促進や頻回受診の適正化のため、各自治体において計画を策定し、取組を推進する。

## その他

### ・メンタルヘルス

メンタルヘルスなど精神医療の質の向上を図る。

### ・人生の最終段階における医療の在り方( )

人生の最終段階における医療の在り方については、その実態把握を行うとともに、国民的な議論を踏まえながら、地域包括ケアシステムの体制整備を進めつつ、医療従事者の育成研修の全国的な実施や国民への情報提供等により、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として人生の最終段階における医療を進めるプロセスの普及を図る。

### ・中長期の見通し

中長期的な医療・介護費等の見通しを集中改革期間内に作成するとともに、改革の成果を把握・検証する。

### ・個人消費の喚起

人口減の下にあっても需要先細り懸念にとらわれることなく、少子化、高齢化、グローバル化などの時代の変化に対応する必要があるにもかかわらず顕在化していない潜在需要を発掘することにより、国民が求める新たな財・サービスを生み出すとともに、実質所得の向上、家計や企業の先行き不安の払拭、歳出改革や経済再生による歳出抑制効果を現役世代に還元する仕組みの構築、消費者マインドの喚起に取り組み、個人消費や設備投資を喚起する。

### ・社会保険料の増加の抑制

「経済・財政再生計画」に基づく改革工程表に掲げる社会保障に係る改革項目を着実に推進し、社会保障の効率化による社会保険料の増加の抑制を図る。

### ・制度横断的な検証

制度横断的に社会保障の負担(税・社会保険料)・給付の構造や決定プロセス等を検証し、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を進める。

### ・歳出効率化の成果等を現役世代に還元する仕組みの構築

経済・財政一体改革の取組の下、歳出改革や経済再生により生まれた歳出抑制の成果を、子育て支援等に還元することができる仕組みを構築するとともに、潜在需要を顕在化させる公的サービス産業化を一層加速させる等、歳出改革へのインセンティブを強化する。

# 改革工程表上の主な制度改革等検討項目

改革工程表スケジュール		制度改革項目
2016 結論	2016年末までに具体的内容を検討し結論【2016年度中に速やかに必要な措置を講ずる】	<input type="checkbox"/> 高額療養費(月額負担上限)の見直し <input type="checkbox"/> 高額介護サービス費(月額負担上限)の見直し <input type="checkbox"/> 軽度者に対する福祉用具貸与・住宅改修に係る給付の適正化
	2016年末までに検討し結論【2017年に必要な措置を講ずる(2017年通常国会への法案提出を含む)】	介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換 入院時の光熱水費負担の見直し かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入 地域差分析を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化・給付費の適正化に向けた保険者へのインセンティブ付けなどの制度的枠組みの検討 <input type="checkbox"/> 介護保険の利用者負担の在り方 <input type="checkbox"/> 介護納付金の総報酬割導入 金融資産等を考慮に入れた負担を求める仕組みの医療保険への適用拡大 <input type="checkbox"/> 軽度者に対する生活援助サービスその他の給付の在り方、負担の在り方 <input type="checkbox"/> スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方
2017 結論	2017年央を目途に検討し結論	先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担の在り方
	2017年度の次期生活扶助基準の検証に合わせて検討【2018年に必要な措置を講ずる(2018年通常国会への法案提出を含む)】	姉妹自立支援の推進等の観点からの生活保護制度全般に必要な見直し 姉妹第2のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度の在り方
	2017年度までに検討し結論【必要な措置を講ずる】	<input type="checkbox"/> 高齢者医療確保法第14条の診療報酬の特例の活用方策
2018 結論	2018年央を目途に検討し結論	薬価改定の在り方
	2018年度までに検討し結論【必要な措置を講ずる】	雇用保険の国庫負担の当面の在り方
	2018年度までに検討し結論	<input type="checkbox"/> 後期高齢者の窓口負担の在り方 <input type="checkbox"/> 現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るためのその他の課題
2019 結論	2019年9月末までに検討【法案提出も含めた必要な措置を講ずる】	姉妹 <input type="checkbox"/> 短時間労働者に対する厚生年金保険及び健康保険の適用範囲の拡大
	2019年の財政検証に向けて検討【法案提出も含めた必要な措置を講ずる】	姉妹 <input type="checkbox"/> 高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方
	年金税制その他の議論を勘案し速やかに検討【法案提出も含めた必要な措置を講ずる】	姉妹 <input type="checkbox"/> 高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方
2020 結論	2020年央までに検討し結論【2020年央までに必要な措置を講ずる】	<input type="checkbox"/> 都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力のための都道府県の体制・権限の在り方

# 経済・財政再生計画の改革工程表における社会保障関係の 今年度取り組み中及び年末までの検討事項

	中長期的に効果が生じる取組		短期的に効果が生じる制度改正等
	今年度取組中	年末までに検討する事項	年末までに検討する事項
医療	<p>地域医療構想の策定による病床の機能分化・連携の推進                      外来医療費の地域差是正                      医療費適正化計画の策定                      人生の最終段階における医療の在り方～ 疾病予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動等について、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある取組の構築                      高齢者のフレイル対策の推進                      がん対策の取組の推進                      データヘルスの好事例の全国展開                      産婦かかりつけ薬局の推進</p>		<p>入院時の光熱水費負担の見直し                      かかりつけ医以外を受診した場合の定額負担の導入                      (i) 高額療養費(月額負担上限)の見直し                      金融資産等を考慮に入れた負担を求める仕組みの適用拡大                      (iv) スイッチOTC化された医療用医薬品に係る保険償還率の在り方</p>
介護	<p>在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムの構築                      生活関連サービスの促進                      介護人材の資質の向上と介護の生産性の向上</p>	<p>介護療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換                      地域差分析を活用した介護保険事業計画のPDCAサイクルの強化・給付費の適正化に向けた保険者へのインセンティブ付けなどの制度的枠組みの検討</p>	<p>(iii) 高額介護サービス費(月額負担上限)の見直し                      (iv) 介護保険の利用者負担の在り方                      (i) 介護納付金の総報酬割                      (i) 軽度者に対する生活援助サービス等の在り方</p>
その他	<p>嬰～ 産生活保護の医療扶助の適正化の推進、生活保護からの就労・増収等を通じた脱却の促進</p>		

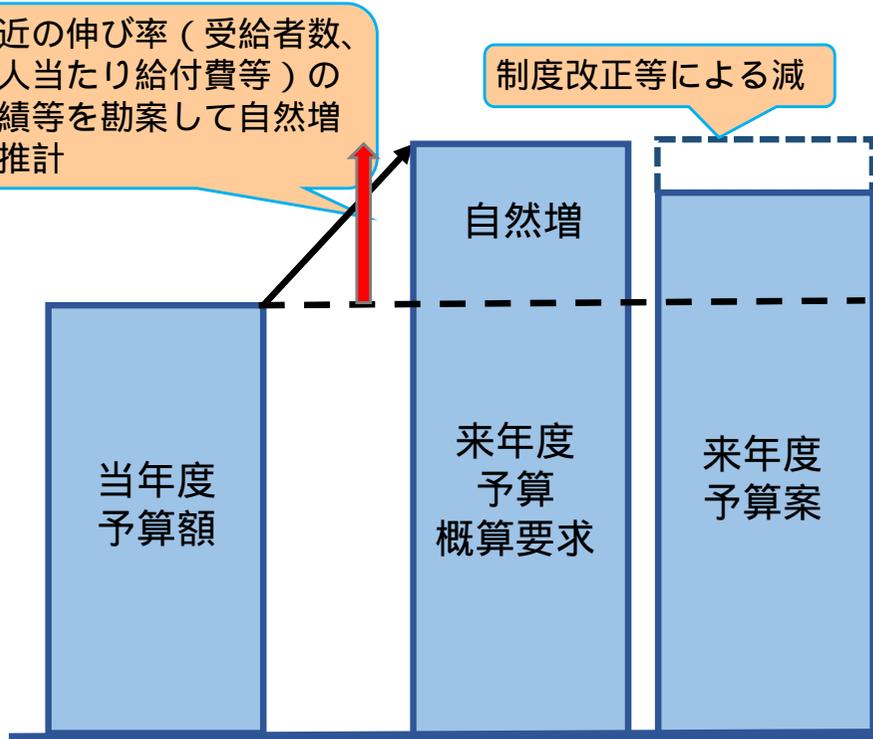
# 社会保障関係費の概算要求等について

年金、医療、介護、福祉等の義務的経費について、最近の伸び率の実績等を勘案して、自然増を推計。自然増に基づいて概算要求(8月)。

年末までに決まった新たな制度改革等による増減を予算案決定時(12月)に盛り込む。

最近の伸び率(受給者数、一人当たり給付費等)の実績等を勘案して自然増を推計

制度改革等による減



## 短期的に効果が生じる制度改革等

- ・患者や利用者の自己負担の見直し
- ・給付の範囲の見直し
- ・国庫補助、国庫負担の見直し
- ・診療報酬、介護報酬等の改定(改定率) 等

制度改革の効果が見込まれる年度の予算に反映

## 中長期的に効果が生じる取組

- ・健康増進、疾病予防、重症化予防、介護予防
- ・後発薬の利用促進
- ・医療・介護の提供体制の見直し
- ・国民の医療・介護の利用に関する行動変容 等

伸び率の鈍化が現実に生じることにより、その後の年度の予算の自然増に反映

## 来年度に向けた課題

- (1) 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化等、改革工程表において「2016年末までに結論」とされている事項について、関係審議会等において検討し、検討の結果に基づいて必要な措置を講じる。(法改正を要するものに係る2017年通常国会への法案提出を含む。)
- (2) 伸びの要因や地域差の要因等をさらに「見える化」しつつ、要因に対応した効果的な適正化対策を実施

# 医療・介護給付費の高齢化を上回る伸び等の要因分析と給付適正化の取組

→ 要因分析・見える化を更に推進し、専門職による取組や、国民の行動変容を促す取組など、今後の医療費適正化計画、データヘルス計画、介護給付費適正化計画等の取組を促進

